

第3 監査の結果
1 経営に関する事項

(単位：百万円、%)

科目	第25期 (平成27年度)	第26期 (平成28年度)		第27期 (平成29年度)					
		増減額	増減率	増減額	増減率				
売上高	4,357	6,702	2,344	10,959	4,257	63.5			
売上原価	3,767	5,860	2,092	55.5	10,201	4,340	74.1		
経常利益	243	470	227	93.2	379	△	90	△	19.3
当期純利益	201	323	121	60.3	260	△	62	△	19.3
資産合計	5,625	7,139	1,513	26.9	7,234	95	95	1.3	
純資産合計	4,122	4,322	199	4.9	4,374	51	51	1.2	

(1) 監査の観点

本監査では、株式会社建設資源広域利用センター（以下「会社」という。）の事業について、主に、建設発生士の再利用を着実に推進しているか、財務事務に関する内部統制の整備及び運用が適正になされているかなどの観点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

(2) 事業実績

会社の事業には、首都圏事業及び広域利用事業がある。首都圏事業では、東京都、埼玉県、神奈川県等の首都圏で発生する建設発生士を首都圏の受入地にあつせんする事業を、広域利用事業では、首都圏で発生する建設発生士を全国の港湾立地等に海上移送する事業を、それぞれ行っている。

平成29年度における建設発生士の取扱量は、首都圏事業では226.6万㎡（対前年度比16.3%増）、広域利用事業では27.4万㎡（対前年度比28.6%増）とそれぞれ増加している。

(3) 経営成績

会社の主な売上高は、首都圏事業における公共工事の発注機関等からの建設発生士の受入料金及び広域利用事業における搬出側自治体からの海上移送業務の実施に関する業務受託料である。一方、主な売上原価は、首都圏事業における受入地の管理委託業務費用及び広域利用事業における海上移送業者の委託費用である。

平成28年度及び平成29年度の売上高は、取扱土量の増加により、前年度に比べて増加しているが、平成29年度の経常利益は、海上移送業務委託契約の質を確保することを目的に最低制限価格を設定したことなどにより、売上原価が増加したため、前年度に比べ減少している。

(4) 財政状態

資産は、定期預金のほか前受金等の増加により、現金預金が増加している。負債は、固定負債はなく、流動負債は前受金等が増加している。純資産は、当期純利益の計上に伴う繰越利益

剰余金の増により、増加傾向である。

(5) 経営に関する評価

会社は、平成29年度における取扱土量が254.1万㎡（対前年度比17.5%増）と増加しているが、建設発生士の受入地を安定的に確保することにより、増加する土量を円滑にあつせんし、建設発生士の再利用を着実に推進している。特に首都圏事業においては、自然由来の土壌汚染対策基準超過土の取扱いが大幅に増加したが、セメント材料として処理する受入地を確保することにより、適切に受入れを行いリスクの促進を図っている。引き続き、搬出事業者の需要に合わせた受入地を確保することなどにより、自然環境への負荷軽減と建設コストの削減に寄与していくことが求められる。

財務事務に関する内部統制の整備及び運用状況については、契約関係書類等を検証した限りにおいて、経理規程等が整備されており、適正に運用されている。

会社は、大規模道路の整備等活発な建設工事を背景に、安定的に利益を確保しているが、建設発生士の土量は、経済情勢等様々な要因により変動することから、今後も、交通インフラ等の社会資本整備や都心部の再開発の動向など会社を取り巻く環境の変化に的確に対応していく必要がある。

経営に関する事項は以上のとおりであり、会社の事業は、監査を実施した限りにおいて、出資の目的に沿って経営されていると認められる。

第4 経営状況の概要

1 経営状況

(1) 事業実績

ア 首都圏事業

(表4) 事業実績

項目	第25期 (平成27年度)		第26期 (平成28年度)		第27期 (平成29年度)	
	取扱い量 (千㎡)	受入地数 (件)	取扱い量 (千㎡)	受入地数 (件)	取扱い量 (千㎡)	受入地数 (件)
取扱い量 (千㎡)	1,565	40	1,948	46	2,266	34
受入地数 (件)	40	46	46	34	34	40
売上高 (千円)	3,987,689	6,147,210	6,147,210	10,245,173	10,245,173	10,245,173

(表5) 主な発注機関及び受入地 (平成29年度)

発注機関	搬出土量	受入地	受入事業	
			搬入土量	搬入土量
東京都	514	神奈川県厚木市下狹野	コルク工場造成	337
国土交通省	481	埼玉県秩父市瀬ヤード	堤防補強工事	310
埼玉県	236	埼玉県三郷市番匠免	採石場復旧	279
東日本・中日本高速道路有限	203	東京都八王子地区	採石場復旧	197
横浜市	138	汚染土壌処理施設	セメント材料	121

イ 広域利用事業

項目	第25期 (平成27年度)		第26期 (平成28年度)		第27期 (平成29年度)	
	取扱い量	売上高	取扱い量	売上高	取扱い量	売上高
東京都	63	181,403	145	378,320	229	595,862
横浜港	64	64	68	68	44	44
川崎港	0	0	0	0	1	2,600
合計	127	370,223	213	555,651	274	714,732
小名浜港	92	92	177	177	107	107
相馬港	4	4	0	0	0	0
三河港	0	0	0	0	138	138
広島港	29	29	35	35	28	28

(2) 経営成績

ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第25期 (平成27年度)	第26期 (平成28年度)		第27期 (平成29年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
売上高	4,357	6,702	2,344	53.8	10,959	4,257	63.5
売上原価	3,767	5,860	2,092	55.5	10,201	4,340	74.1
売上総利益	590	842	252	42.7	758	83	9.9
販売費及び一般管理費	374	386	11	3.0	383	2	0.7
営業利益	215	456	241	112.0	375	81	17.8
営業外収益	28	14	△ 14	△ 49.6	4	9	△ 68.7
経常利益	243	470	227	93.2	379	90	△ 19.3
税引前当期利益	314	470	155	49.6	379	90	△ 19.3
法人税・住民税及び事業税	83	150	67	81.2	115	35	△ 23.3
当期純利益	201	323	121	60.3	260	62	△ 19.3

イ 主要経営指標の推移

項目	第25期 (平成27年度)	第26期 (平成28年度)		第27期 (平成29年度)	算式
		増減額	増減率		
総資本事業利益率 (%)	4.3	6.6	2.3	53.0	$\frac{\text{営業利益}}{\text{総資本}}$
営業収益営業利益率 (%)	4.9	6.8	1.9	38.0	$\frac{\text{営業利益}}{\text{営業収益}}$
総資本回転率 (回)	0.8	0.9	0.1	12.5	$\frac{\text{営業収益}}{\text{総資本}}$
総費用対総収益比率 (%)	92.9	93.0	0.1	0.1	$\frac{\text{総費用}}{\text{総収益}}$

(注) 事業利益 = 営業利益 + 受取利息 + 受取配当金

(3) 財政状態
ア 主要科目の推移

(単位：百万円、%)

科目	第25期 (平成27年度)	第26期 (平成28年度)		第27期 (平成29年度)			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
流動資産	2,574	4,158	1,584	61.6	4,660	502	12.1
現金預金	2,488	3,797	1,309	52.6	3,987	190	5.0
売掛金	70	142	71	101.7	153	11	7.9
有価証券	-	200	200	-	500	300	150
その他	15	18	3	23.5	19	0	5.3
固定資産	3,051	2,980	△ 71	△ 2.3	2,573	△ 406	△ 13.6
有形固定資産	31	30	△ 0	△ 1.5	28	△ 2	△ 7.6
無形固定資産	6	35	29	458.9	30	△ 4	△ 12.6
投資その他の資産	3,014	2,914	△ 99	△ 3.3	2,514	△ 400	△ 13.7
資産合計	5,625	7,139	1,513	26.9	7,234	95	1.3
流動負債	1,503	2,816	1,313	87.4	2,859	43	1.6
買掛金	513	1,003	490	95.5	936	△ 67	△ 6.7
未払費用	10	3	△ 6	△ 66.2	4	1	29.2
前受金	905	1,635	729	80.6	1,833	198	12.1
その他	67	166	99	148.1	78	△ 88	△ 53.1
負債合計	1,503	2,816	1,313	87.4	2,859	43	1.6
資本金	1,100	1,100	0	0	1,100	0	0
利益剰余金	3,022	3,222	199	6.6	3,274	51	1.6
利益準備金	249	261	12	4.9	275	13	5.1
別途積立金	550	550	0	0	440	△ 110	△ 20.0
繰越利益剰余金	2,223	2,411	187	8.4	2,559	148	6.2
純資産合計	4,122	4,322	199	4.9	4,374	51	1.2
負債及び純資産合計	5,625	7,139	1,513	26.9	7,234	95	1.3

イ 主要経営指標の推移

(単位：%)

項目	第25期 (平成27年度)	第26期 (平成28年度)	第27期 (平成29年度)	算式
流動比率	171.3	147.7	163.0	流動資産 流動負債
自己資本比率	73.3	60.6	60.5	自己資本 総資本
固定長期適合比率	74.0	68.9	58.8	固定資産 長期資本

(注) 長期資本＝資本＋剰余金＋固定負債

公益財団法人東京都保健医療公社

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出えん等を行っている団体に対して、団体の事業が出えん等の目的に沿って適切に運営されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	公益財団法人東京都保健医療公社	平成30年9月21日から 同年10月16日まで	平成28年度及び 平成29年度の事業
局	病院経営本部、福祉保健局	平成30年9月21日、 同年10月17日及び同月19日 (福祉保健局は9月21日を除く。)	

2 団体の概要

設立の目的	こと	昭和63年6月	設立
地域医療のシステム化を推進し、包括的・合理的な医療提供体制の確立を図るため、地域医療に関する調査・研究を行うとともに、住民が必要とする保健医療サービスの提供等を行い、住民の医療と福祉の向上に寄与することを目的に設立		平成2年7月	東部地域病院開院
		平成5年7月	多摩南部地域病院開院
		平成15年4月	財団法人東京都健康推進財団との事業統合により東京都がん検診センター(平成22年4月に現名称に変更)を移管受入れ
		平成16年4月	都立大久保病院の移管受入れ
		平成17年4月	多摩北部医療センター(都立多摩老人医療センターから名称変更)の移管受入れ
		平成18年4月	都立住原病院の移管受入れ
		平成21年4月	都立豊島病院の移管受入れ
		平成24年4月	財団法人から公益財団法人へ移行

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 開放型病院の設置及び運営 地域医療に関する調査研究及びその成果の普及 地域医療情報の収集及び提供 がん検診に関する事業 保健医療福祉に関する事業 その他の達成に必要な事業
所在地	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地
組織	事務局 6病院 (東部地域、多摩南部地域、大久保、荏原、豊島各病院、多摩北部医療センター) 1所 (東京都がん検診センター)
人員	役員15名 (理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事10名、監事2名、うち3名常勤) 職員2,596名
出せん	基本財産5億1,300万円のうち、2億円(39.0%)
補助金(表1)	90億 573万5千円(平成28年度交付額) 89億4,071万5千円(平成29年度交付額)
事業の委託(表2)	1億6,528万5千円(平成28年度委託料) 1億6,419万5千円(平成29年度委託料)
経常収益に占める都からの収益(表3)	経常収益550億5千5百50万5千円のうち、91億5千5百50万5千円(16.7%)
財産の貸付(表4)	建物(23万7,690.02㎡)及び工作物を無償貸付
職員の派遣等	常勤役員1名及び非常勤職員154名を都から派遣 常勤役員2名及び非常勤職員11名が都退職者
東京都監理団体等	都は団体を監理団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行っている。
経営目標の達成度評価	平成28年度：— 平成29年度：B

(注) 上記数値等は平成30年3月31日現在

(表1) 補助金の交付状況

所管局	補助金名	根拠	補助対象(補助率)	交付額		
				平成27年度	平成28年度	平成29年度
病院経営本部	公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金	公益財団法人東京都保健医療公社運営費補助金交付要綱	病院運営事業等を行うために必要とする経費及び法人運営に係る経費(補助率：10/10)	9,191,071	8,840,755	8,747,890
		東京都災害拠点病院運営費補助金	1病院50万円	3,000	3,000	3,000
東京都保健医療センター	東京都災害拠点病院運営費補助金	東京都災害拠点病院運営費補助金交付要綱	後方医療活動用資器材等の整備等に要する経費(補助率：10/10)	2,069	11,311	2,655
		東京都救急医療機関整備事業補助金	休日及び夜間において救急医療に従事する医師に支払う救急勤務医手当(補助率：2/3等)	41,041	44,277	43,350
福祉保健局	東京都在宅移行支援事業補助金	東京都在宅移行支援事業補助金交付要綱	在宅移行支援事業に必要な報酬、給料、需用費等(補助率：1/2)	2,344	5,722	6,966
		東京都在宅移行支援事業補助金	病床確保に必要な給与費、材料費等及び看護師等確保に必要な報酬、給料等(補助率：1/3)	1,714	801	2,114

(単位：千円)

所管局	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
福祉保健局	産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩取扱件数に応じて支給される手当 ・研修医に対して、処遇改善を目的として支給される手当 (補助率：2/3等)	東京都産科医等育成・確保支援事業交付要綱		8,353	8,212	8,640
	東京都看護職員研修事業補助金	東京都看護職員研修事業補助金交付要綱		5,330	4,522	4,526
	休日・全夜間診療事業参加施設整備費等補助金	休日・全夜間診療事業参加施設整備費等補助金 (周産期連携病院)		17,947	9,875	17,562
	休日・全夜間診療事業参加施設整備費等補助金	休日・全夜間診療事業参加施設整備費等補助金 (周産期連携病院)		-	1,782	2,262
福祉保健局	在宅移行支援病床運営施設として必要な次の経費 ・各部門の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費 ・医療機器等の備品購入費 (補助率：1/2)	東京都在宅移行支援病床整備費補助金交付要綱		1,571	1,523	1,411
	がん診療施設補助率 施設整備：0.33 設備整備：1/3 がん患者・家族交流室補助率 施設整備：1/2	東京都がん診療施設整備費補助金交付要綱		11,281	13,112	38,116

所管局	補助金名	根拠	補助対象 (補助率)	交付額		
				平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
福祉保健局	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき報告書等報告業務補助金	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき報告書等報告業務補助金交付要綱		483	411	534
	東京都感染症指定医療機関運営事業補助金	東京都感染症指定医療機関運営事業補助金交付要綱		51,590	54,802	58,778
	東京都感染症指定医療機関感染症予防体制強化事業費補助金	東京都感染症指定医療機関感染症予防体制強化事業費補助金交付要綱		4,675	2,581	521
	院内保育事業運営費補助金	院内保育事業運営費補助金交付要綱		2,300	3,045	2,386
合計				9,347,769	9,005,731	8,940,711

(注) 交付額は、確定額である。

(表2) 委託事業

(単位：千円)

事業名	委託料		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
東京都地域リハビリテーション支援事業	6,575	8,676	7,749
地域リハビリテーション推進広域派遣プロジェクト 一設置事業	-	3,240	5,965
東京都脳卒中医療連携推進事業	2,241	2,199	2,212
精神科夜間休日救急診療事業	84,632	84,311	84,483
東京都精神科患者身体合併症医療事業	865	1,060	1,279
精神科医療地域連携事業	-	-	1,347
重症心身障害児(者)短期入所に係る病床確保事業 及び超重症児等受入促進員配置事業	14,266	7,492	7,104
東京都高次脳機能障害支援普及事業	7,217	6,765	2,988
原子爆弾被爆者等健康診断事業	4,259	4,042	3,411
東京都認知症疾患医療センター運営事業	28,197	25,691	25,411
東京都生活習慣病検診従事者講習会事業	5,237	5,237	5,237
パソコングラフィック医師等養成研修事業	14,461	14,461	14,893
東京都におけるがん検診精度管理評価事業	2,107	2,107	2,107
合計	170,063	165,287	164,191

(注) 金額は税込であり、精算を要する事業の場合は、精算後の額である。

(表3) 経常収益に占める部からの収益の推移

(単位：百万円、%)

科目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
合計	53,763	100	53,879	100	55,008	100
部からの収益	9,558	17.8	9,315	17.3	9,191	16.7
受取補助金	9,386	17.5	9,147	17.0	9,030	16.4
事業収益(受託料)	156	0.3	149	0.3	144	0.3
その他(注2)	14	0.0	17	0.0	16	0.0
他の収益	44,205	82.2	44,563	82.7	45,816	83.3
公益目的事業会計	53,690	99.9	53,521	99.3	54,933	99.9
部からの収益	9,481	17.6	8,956	16.6	9,117	16.6
受取補助金	9,309	17.0	8,788	16.3	8,955	16.3
事業収益(受託料)	156	0.3	149	0.3	144	0.3
その他(注2)	14	0.0	17	0.0	16	0.0
他の収益	44,208	82.2	44,565	82.7	45,816	83.3
法人会計	77	0.1	359	0.7	74	0.1
部からの収益	77	0.1	359	0.7	74	0.1
受取補助金	77	0.1	359	0.7	74	0.1
内部取引消去	△ 3	△ 0.0	△ 1	△ 0.0	△ 0	△ 0.0

(注1) 団体の会計は、公益事業に係る収支を公益目的事業会計(開放型病院の運営等)に係る地域医療確保事業会計及びがん検診事業に係る健康増進推進事業会計)、管理部門に係る収支を法人会計に区分している。

(注2) その他は、実習謝礼金、不在者投票経費等である。

(表4) 財産の貸付状況 (単位：㎡、千円)

病院名	分類	種類		貸付料(年額) (注3)
		建物	工作物	
東部地域病院		病院本館、 宿舎棟等 計 21,290.18	貯槽等	無償
		病院本館、 宿舎棟等 計 35,646.32	貯槽等	無償
多摩南部地域病院		病院本館、 職員公社等 計 29,977.15	貯槽等	無償
		病院本館、 看護宿舎等 計 57,035.80	貯槽等	無償
多摩北部医療センター	普通財産	病院本館、 看護宿舎等 計 51,598.72	貯槽等	無償
		本館		87,841
豊島病院		病院棟		無償
東京のがん検診センター		8,740.43		
大久保病院	— (注2)	病院棟 23,480.42	—	無償

(注1) 土地(大久保病院を除く)については、建物等の貸付契約に付随して建物の敷地を使用している。

(注2) 大久保病院は、土地信託の建物を都が借り上げ、公益財団法人東京都保健医療公社に無償で貸し付けている。

(注3) 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例(昭和39年東京都条例第25号)第4条に基づき、6病院の貸付料は無償、東京のがん検診センターの建物貸付料は50%減額。

第3 監査の結果
1 運営に関する事項

(単位：百万円、%)

科目	平成27年度	平成28年度		平成29年度			
		増減額	増減率	増減額	増減率		
経常収益	53,763	53,879	115	0.2	55,008	1,128	2.1
当期経常増減額	△ 156	△ 16	140	△ 89.6	△ 17	△ 0	5.8
当期一般正味財産増減額	△ 162	△ 279	△ 116	71.7	52	331	△ 118.9
資産合計	20,922	21,041	119	0.6	21,001	△ 40	△ 0.2
正味財産合計	3,900	3,332	△ 567	△ 14.5	3,192	△ 140	△ 4.2

(1) 監査の観点

本監査では、公益財団法人東京都保健医療公社(以下「公社」という。)の事業について、主に、中期計画「公社活性化プランⅢ」(平成24年3月策定。以下「活性化プラン」という。)に基づき、病院運営やがん検診事業が適切に行われているか、また、利用者の利便性に配慮した対応が図られているかなどの観点から、団体からヒアリングを行うとともに、事業報告書、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出しにより検証した。

なお、病院施設の老朽化への対応について、維持保全計画(平成29年3月策定)の対象施設のうち、建物経過年数が25年以上の荏原病院と多摩南部地域病院を対象に、計画に基づき維持保全が適切に進められているかを技術的な観点から検証した。

(2) 事業実績

公社は、6病院及び東京のがん検診センターの運営を行っている。

病院運営では、6病院それぞれが立地する地域において必要とされている医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分相と連携を図りながら、地域における急性期医療の中核病院として運営を行った。入院患者の実績は、平成29年度に延べ患者数が57万7,219人となっており、平成27年度と比較して増加している。外来患者の実績は、平成29年度に延べ患者数が83万6,523人となっており、平成27年度と比較して減少している。

がん検診事業では、がんの専門検診機関として、多摩地域を主体とした検診事業、人材養成事業等を実施した。一次検診、一般・精密検診を合わせた延べ受診者数は、平成29年度に8万18人となっており、平成28年度以降減少している。

(3) 収益及び費用の状況

平成29年度の経常収益は、550億803万余円であり、増加傾向にある。これは主に、地域医療機関との連携強化や救急医療の積極的な受入れを行った結果、医療収益が増加したことによる。

当期経常増減額は、平成28年度及び平成29年度は、同水準であるが、当期一般正味財産増減額は、平成28年度は、損害賠償金の支払に備えるため、2億8,209万余円の損害賠償引当金を繰り入れたことにより、2億7,913万余円の赤字、平成29年度は、その戻入益があったことにより、5,264万余円の黒字となっている。

(4) 財政状態

資産は、固定資産については、主に建物附属設備や医療機器等什器備品等で構成されている。資産の合計額は、210億円前後で推移しており、正味財産は、平成27年度以降減少傾向にある。また、医療機器などの設備を更新するために積み立てている減価償却引当資産を、運転資金に流用することを毎年度繰り返している。

(5) 事業運営に関する評価

(病院運営)

救急患者や地域医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れるなどして新入院患者の増加や単価の向上を図ってきたこと等により、活性化プラン最終年度の平成28年度の自己収支比率(自らの収益でどの程度まで経常費用を賄えているかを示す指標)は、目標値87.7%に対して、89.7%と達成し、平成29年度率は90.1%と更に向上している。

一方で、病床利用率は、活性化プラン初年度の平成24年度の77.9%から平成28年度は72.4%まで低下し、平成29年度は73.5%と回復したものの、低迷している。これは、新入院患者数は増加しているが、それ以上に平均在院日数の短縮化が進んだことによるものであり、一部の病院では、医師、看護師の欠員により、病棟が休止していることも影響している。

医師、看護師の確保は、公社病院全体の課題であり、医師については、大学医局からの派遣以外の確保の充実が求められる。看護師については、看護学校への積極的な働きかけなどの確保対策により、一時期ほどの欠員傾向は解消してきたが、引き続き様々なPRを通じて優秀な人材を確保することが必要である。

さらに、診療報酬改定など制度改正に迅速に対応できるように柔軟な人員配置が可能な仕組みづくりについて、公社事務局は、都との協議を進める必要がある。

なお、佐原病院及び豊島病院における休止病棟については、休止以来長期期間経過しており、医療資源の有効活用という点においても、今後の対応について早急に結論を得る必要がある。

(がん検診事業)

一次検診の受診者数は、受託先自治体の減少等により、平成28年度以降減少している。精密検診の受診者数は、横ばいであったが、平成29年度は減少している。病院経営本部が平成30年1月に策定した「多摩メディカル・キャンパス整備基本構想」によると、東京都がん検診センターの精密検査機能への重点化を図り、一次検診は地域の状況を踏まえ段階的に縮小しながら廃止し、精密検診部門を東京都立多摩総合医療センターに統合するとしている。公社は、

基本構想の実現に向けて、病院経営本部と調整を図り、対応していく必要がある。

(利用者の利便性への配慮)

外来待合ホールなどの環境改善の実施や施設内の案内等を利用し易く分かり易いものとするなど適切に行われている。今後、患者支援センターの充実強化やICT(情報通信技術)を活用した新しいサービスの検討を行うとしているが、着実な対応による患者サービスの向上が求められる。

(病院施設の老朽化への対応)

各施設は、十分な耐震性を保有しているものの、築20年以上経過していることから、老朽化への対応が課題となっている。多摩北部医療センター及び東部地域病院については、都の第二次主要施設10か年維持更新計画(平成27年3月策定)による大規模改修が予定されている。それ以外の多摩南部地域病院、佐原病院及び豊島病院について、公社は、建築・設備に係る維持保全計画を平成29年3月に策定した。監査対象とした佐原病院及び多摩南部地域病院において、計画に基づき、平成29年度は非常用発電機の部品更新を行うなど、計画的に設備を更新しているが、今後の状況に応じて行うとしている。毎年度の見直しを着実に実施することが望まれる。

(事務の執行)

契約事務に関して、多岐にわたる不適切な事例が見受けられた。また、過去の監査から毎回契約事務に関する指摘事項があるため、今後は、各病院でのチェック機能の強化などの取組はもとより、公社事務局による各病院への指導や事務職員の育成などを強化する必要がある。

東京都地域医療構想(平成28年7月策定)によると、今後、平成37年の東京における急性期病院の病床数の需要見込みは減少し、平成27年度と比較して約6,100床過剰になるとされているため、急性期病院の統合強化が見込まれる。こうした中、地域の急性期医療を担う中核医療機関として、これまで培ってきた医療連携を充実し、そのノウハウを活用しながら介護等の保健・福祉への支援や連携に一步踏み出すとしている。

地域医療の更なる充実や地域包括ケアシステム構築への貢献といった公社に求められている役割を果たしていくためには、一層の経営努力により、収支の改善と経営管理体制の強化を図ることが必要である。公社は、各病院・所において、年度ごとの実施計画(パフォーマンス)を作成し、進捗管理を実施しているが、事務局機能の強化に努め、目標達成に向けた牽引力を發揮し、着実な事業実施と経営の効率化に取り組むことが望まれる。

運営に関する事項は以上のとおりであり、公社の事業は監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項及び意見・要望事項を除き、出えん等の目的に沿って運営されていると認められる。

2 指 摘 事 項

(1) 団 体

ア 契 約 事 務 を 適 切 に 行 い、 病 院 へ の 指 導 を 強 化 す べ き も の

東 京 都 が ん 検 診 セ ン タ ー、 大 久 保 病 院、 豊 島 病 院 及 び 多 摩 北 部 医 療 セ ン タ ー に お い て、 契 約 事 務 を 見 た と ころ、 次 の と お り、 適 切 で な い 事 例 が 認 め ら れ た。

(ア) 東 京 都 が ん 検 診 セ ン タ ー は、 公 益 財 団 法 人 東 京 都 保 健 医 療 公 社 財 務 規 程 (平 成 2 年 4 月 1 日 規 程 第 1 0 号。 以 下 「 財 務 規 程 」 と い う。) 第 4 3 条 に 基 づ き 随 意 契 約 に よ り 婦 人 科 検 診 台 を 購 入 (契 約 金 額： 1 9 6 万 5, 6 0 0 円) し て い る。

受 注 者 決 定 ま だ の 過 程 を 見 た と ころ、 表 5 の と お り、 実 施 原 議 で 決 定 し た 見 積 り を 徴 収 す る と し た 者 と 実 際 に 見 積 り を 徴 収 し た 相 手 が 異 な る 状 況 と な っ て お り、 適 正 で な い。

(表 5) 受 注 者 決 定 ま だ の 過 程

見 積 徴 収 す る と し た 者	A	B	C
実 際 の 見 積 徴 収 者	A	D	E
受 注 者		D	

(イ) 大 久 保 病 院 は、 統 合 院 内 L A N 複 写 サ ー ビ ス に 関 す る 契 約 (単 価 契 約、 契 約 期 間： 平 成 2 9 年 4 月 1 日 か ら 平 成 3 0 年 3 月 3 1 日 ま で、 契 約 金 額： 6 5 4 万 8, 5 8 0 円。 以 下 「 原 契 約 」 と い う。) を 締 結 し て い る。

と ころ で、 原 契 約 に 関 連 し、「 院 内 L A N 複 写 サ ー ビ ス に 関 す る 契 約 」 (契 約 期 間： 平 成 3 0 年 3 月 1 日 か ら 平 成 3 0 年 3 月 3 1 日 ま で、 契 約 金 額： 9 万 2, 6 2 9 円) を 別 途 締 結 し て い る が、 次 の と お り、 適 切 で な い 点 が 認 め ら れ た。

- a 件 名 を 「 複 写 サ ー ビ ス 」 と し て い る が、 対 象 と な る 複 写 機 の 設 置 場 所 等 が 仕 様 書 に 明 記 さ れ て お ら ず、 原 契 約 と の 関 係 に お い て、 別 途 で 契 約 す る 必 要 性、 目 的 が 不 明
- b 子 定 数 量 及 び 子 定 単 価 の 積 算 根 拠 が 不 明
- c 契 約 締 結 に 当 た り、 見 積 書 の 原 本 が 保 管 さ れ て お ら ず、 決 定 単 価 の 根 拠 が 不 明
- d 原 契 約 と 同 様 に 実 態 が 単 価 契 約 で あ り、 財 務 規 程 第 4 4 条 第 2 項 に 掲 げ る 契 約 書 の 作 成 を 省 略 で き る 場 合 に 該 当 し て い な い に も か か わ ら ず、 契 約 書 を 作 成 し て い な い。

(ウ) 豊 島 病 院 は、 表 6 の 契 約 に よ り、 表 7 の 清 掃 業 務 等 を 委 託 し て い る。

業 務 の 履 行 管 理 に つ い て 確 認 し た と ころ、 次 の と お り、 適 切 で な い 点 が 認 め ら れ た。

- a 仕 様 書 に 定 め る 作 業 計 画 に つ い て
仕 様 書 に お い て、 受 託 者 は、 病 院 の 指 定 に 基 づ い て 定 期 清 掃 及 び 特 別 清 掃 の 年 間 作 業 計 画 書 を 提 出 す る こ と、 ま た、 毎 月 の 作 業 の 実 施 に あ た っ て は、 当 該 月 の 日 常 清 掃、 定 期 清 掃、 特 別 清 掃 作 業 の 作 業 計 画 表 を 提 出 し 病 院 と 協 議 す る こ と と し て い る。
し か し な が ら、 受 託 者 は 各 作 業 計 画 等 の 作 成 及 び 提 出 を 行 っ て お ら ず、 病 院 も 求 め て い な い こ と が 確 認 さ れ た。

ま た、 各 作 業 計 画 等 が な く、 事 前 の 調 整 を 十 分 に 行 っ て い な い た め、 病 棟 の 部 合 が つ か な い 等 の 理 由 で、 仕 様 書 で 指 定 し て い る 作 業 の 未 履 行 が 生 じ て い る 状 況 が 認 め ら れ た。

- b 清 掃 作 業 日 報 に つ い て
仕 様 書 に お い て、 受 託 者 は、 作 業 終 了 後、 事 前 に 病 院 と 協 議 し て 作 成 し た 清 掃 業 務 日 誌 に 必 要 事 項 を 詳 細 に 記 入 の 上、 病 院 に 提 出 し て 承 認 を 得 る こ と と な っ て い る。
し か し な が ら、 提 出 さ れ た 清 掃 業 務 日 誌 は、 履 行 し た 場 所 に つ い て の チェック欄 が な く、 表 7 の と お り、 日 常 清 掃 は 清 掃 箇 所 に よ っ て 毎 日・ 隔 日・ 週 1 回 等 清 掃 頻 度 が 違 う に も か か わ ら ず、 当 日 の 場 所 を 清 掃 し て い る か 確 認 で き な い も の と な っ て い る。 ま た、 定 期 清 掃 及 び 特 別 清 掃 は、 一 部 箇 所 を 除 い て 清 掃 業 務 日 誌 へ の 記 載 に よ る 報 告 が さ れ て お ら ず、 仕 様 書 で 指 定 し た 作 業 が 履 行 さ れ た か 確 認 が で き な い。

- c 清 掃 箇 所 に つ い て
特 別 清 掃 の 作 業 面 積 等 に つ い て は、 表 7 の と お り と し て い る が、 面 積 や 個 数 の 内 訳 や 場 所 が 分 か る 書 類 が、 監 査 日 (平 成 3 0 年 1 0 月 4 日) 現 在 確 認 で き ず、 受 託 者 に も 図 面 等 で 指 示 を 行 っ て い な い こ と が 認 め ら れ た。 こ う し た 状 況 で は、 仕 様 書 で 指 定 し た 作 業 箇 所 に つ い て、 受 託 者 が 履 行 を 完 了 す る こ と は 不 可 能 で あ る。
- d 清 掃 作 業 面 積 に つ い て
清 掃 作 業 面 積 に つ い て は、 仕 様 書 に お い て、 表 7 の と お り 記 載 さ れ て い る。 し か し な が ら、 ① 定 期 清 掃 の 作 業 箇 所 は 日 常 清 掃 と 同 じ 範 囲 と し て い る が、 特 段 の 理 由 な く 両 者 の 面 積 に 不 一 致 が あ る。 ② 日 常 清 掃 及 び 定 期 清 掃 に お い て、 子 定 金 額 の 積 算 に お け る 作 業 面 積 と 不 一 致 が あ る 等、 作 業 面 積 が 適 切 な も の で あ る か が 確 認 で き な い 状 況 が 認 め ら れ た。

(表 6) 契 約 の 締 結 状 況

契 約 件 名	契 約 期 間	契 約 金 額 (年 額)
豊 島 病 院 建 物 清 掃 委 託	平 成 2 8. 4. 1 ~ 平 成 2 9. 3. 3 1	7 5, 6 0 0, 0 0 0
豊 島 病 院 建 物 清 掃 委 託 (長 期 継 続 契 約)	平 成 2 9. 4. 1 ~ 平 成 3 2. 3. 3 1	8 0, 7 8 4, 0 0 0

(単 位： 円)

(表7) 仕様書における清掃作業の概要

清掃区分	実施回数	作業箇所	作業面積等
日常清掃	毎日	病棟、廊下、階段、踊り場、エレベーターホール、トイレ、浴室、屋外等	
	隔日	各事務室、会議室、当直室等	23,901.52 m ²
	週2回	厨房等	
	週1回	NICU・GCU区域（閉鎖中）等	
定期清掃	年4回	日常清掃と同じ範囲（床の機械洗浄ワックスがけ、カビとり等）	23,193.74 m ²
	年1回	床の剥離清掃	3,266.82 m ²
特別清掃	年4回	窓ガラス	2,866.40 m ²
	年2回	カーテンウォール	5,385.50 m ²
	年2回	空調吹込・吹出口	2,049.00
	年1回	照明器具	7,085.00
	年1回	ガラス清掃（建具、ガラスロック等）	690.20 m ²
	年4回	調理室ダクト・調乳室フード等	一式
	年2回	バルコニー	一式

(エ) 多摩北部医療センターは、屋外及び職員住宅を共用部分の清掃を行うための委託契約（単価契約、契約期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、契約金額：307万8,090円）を締結している。

契約の履行確認及び支払状況を見たところ、表8のとおり、平成29年5月から同年7月にかけては、契約書に基づく単価で算定した本来の金額よりも過少に、同年8月及び同年9月は過大にそれぞれ支払っており、年間の合計で9,229円過大に支払っているなどの状況が認められたことは、適正でない。

これについて、センターの説明によると、平成29年5月から同年7月分については、受託者より平成28年度と同契約における単価により請求があったためであり、これらの過少支払分を調整するよう処理をした結果としている。

(表8) 屋外及び職員住宅共用部分の清掃業務委託契約の支払状況（単位：円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
正しい金額（注）	241,418	241,418	271,596	262,727	271,596	250,287	
実際の支払金額	241,418	234,938	264,306	255,674	291,846	260,089	
差額	0	△6,480	△7,290	△7,053	20,250	9,802	
正しい金額（注）	250,287	292,904	241,418	198,802	262,727	292,904	3,078,084
実際の支払金額	250,287	292,904	241,418	198,802	262,727	292,904	3,087,313
差額	0	0	0	0	0	0	9,229

(注) 契約書に基づく単価により各委託項目の履行回数に応じて算出した合計金額。5月から9月分は履行回数に基づく監査事務局試算額である。

以上のとおり、契約締結までの手続、契約書及び仕様書の作成、履行確認、支払事務と多岐にわたって適切でない事例が散見される。

これらは、各病院及び東京都がん検診センター（以下「病院等」という。）において、

- ① 契約事務に関する手引きやマニュアルが活用されていないこと
- ② 事務担当者の適切な契約事務処理についての認識が不足していること
- ③ 病院等内でのチェック機能が十分に働いていないこと

などによるものである。公社事務局は、契約事務に関する研修を実施し、毎年度1回各病院等を巡回して自己検査も実施している。平成29年度の自己検査項目の中には、表9のとおり、今回の指摘に該当する項目も入っている。しかしながら、前述のとおり各病院等において不適切な事例が発生している状況は、公社事務局の指導が病院等まで十分に浸透していないことによるものである。

病院等は、契約事務を適切に行われない。

公社事務局は、契約事務が適切に行われるよう病院等の指導を強化された。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(表9) 平成29年度の自己検査項目のうち不適切事例に関するもの

- ・ 実施原議、締結原議、契約書を作成しているか
- ・ 仕様書に記載の添付書類が提出されているか

イ 消防用設備について速やかな改善措置を講じるべきもの

消防用設備については、消防法(昭和23年法律第186号)に基づく点検を行い、その結果を消防署に報告しなければならないとされている。

ところで、佐原病院において、消防署に報告した消防用設備の点検結果報告書を見たところ、過去に点検で不備を指摘され、今後改善予定とした設備について、表10のとおり、監査日(平成30年10月11日)現在、改善が行われていないことが認められた。

病院は、年中休みなく医療を提供しており、改善工事を実施するには、病院運営への影響を最小限に抑えるために様々な対応や調整が必要であるが、消防用設備の不備は、火災等の災害時に被害を拡大させる可能性があり、改善を先送りすることは病院利用者の安全を確保する上で適切でない。

病院は、消防用設備について具体的な改善計画を検討の上、速やかな改善措置を講じらなければならない。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(表10) 監査日現在までに改善されていない設備

(単位:件)

設備名	所在	件数	点検結果	最初に不備を指摘された年度
排煙設備	地下2階	2	防火ダンパー(注1) 機器不良及び軸両着による閉鎖動作不良	平成28年度 平成20年度 平成28年度
	地下1階	2	排煙口動作不安定による復旧困難	平成29年度
	地下1階	1	排煙口手動起動装置前に備品のため視認障害	平成28年度
	地下2階	1	防煙スクリーン機器不具合による降下動作不良	平成29年度 平成28年度等 平成20年度等
	地下1階	3	備品によるシャッター下降障害	平成28年度
防火設備	2階	1	防火戸完全閉鎖せず	平成29年度
	4階	1	レリーズ(注2) 復旧不良及びシャッター用電動スイッチ不良	平成29年度 平成28年度
	地下1階	1	シャッター用電動スイッチ不良	平成29年度 平成28年度
	1階	1	シャッター用電動スイッチ不良	平成28年度 平成29年度
	2階	2	シャッター用電動スイッチ不良	平成28年度 平成29年度
5階	1	シャッター用電動スイッチ不良	平成29年度	
1階	2	シャッター用電動スイッチ不良	平成29年度	

(注1) ダクトに取り付けられる空調装置。通常時は開放しているが、熱を感知すると閉塞し煙や炎の拡大を防ぐことができる。

(注2) 防火戸を全開状態にするための電磁石。
(注3) シャッターの回転を軸に伝達するための歯車。

ウ 借上職員住宅の使用料の算定根拠を定めるべきもの

佐原病院は、敷地内に単身用の職員住宅を有している。単身用の職員住宅は、公社の職員住宅の利用及び管理に関する要綱(平成17年3月31日付16保事総第646号)において、固有職員、東京都派遣職員及び16日以上勤務する非常勤職員又はパート職員が使用することができる旨定められている。

病院は、看護師の住宅を確保するため、職員住宅運営細則(平成25年11月28日付保住病第1302号)を定め、平成26年3月25日以降看護師以外の職員を入居させないこととし、非常勤職員である専門臨床研修医については、病院から半径2キロメートル以内の住宅で院長が認めた場合、民間住宅を借り上げて職員住宅(以下「借上職員住宅」という。)としている。平成30年3月31日現在の戸数は、5戸となっている。

ところで、借上職員住宅の使用料について見たところ、住宅の契約金額から定額を控除した額としており、控除分は公社が負担していることが認められた。

都から財政支出を受けている監理団体として、支出の算定根拠を明確にすることは必要であるが、使用料に関する規程類がなく、控除分の算定根拠についても確認できない状況であった。

公社事務局は、借上職員住宅の使用料の算定根拠を定められたい。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(2) 局及び団体

ア 補助金を返還すべきもの

福祉保健局は、新人看護職員研修体制の整備を促進し、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることを目的として、都内の病院等が実施する新人看護職員等の研修に要する経費の補助を行っている。

ところで、東部地域病院の新人看護職員研修事業費補助金の支給状況を見たところ、表11のとおり、基準額の算定に誤りがあり、平成28年度の補助金が過大交付となっていることが認められた。これは、自施設の新入看護研修を公開し、公募により他施設の新入看護職員の受入れを複数月で実施する場合に基準額の加算ができること、4月のみの実施にもかかわらず基準額の加算をしたことによるものである。

病院は、過大となっている5万6,000円を返還されたい。
また、局は補助金の審査を適切に行われたい。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(福祉保健局)

(表11) 平成28年度補助金の算定 (単位:円)

区分	金額		差額
	(脚)	(注)	
基準額	1,173,000	1,060,000	113,000
研修経費	630,000	630,000	0
教育担当者経費	430,000	430,000	0
医療機関受入研修事業	113,000	0	113,000
対象経費の実支出額	2,159,662	2,159,662	0
補助所要額(注)	586,000	530,000	56,000

(注) 補助所要額は、基準額と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に、補助率(2分の1)を乗じた金額である(ただし千円未満の端数は切り捨てる)。

イ 応急用医療資器材について適切に管理し、状況把握の上、対応を促すべきもの
 荏原病院は、災害拠点病院(注1)に指定され、災害時に医療救護のために使用する応急用医療資器材等を整備している。

ところで、病院において、災害拠点病院として補助金(注2)で整備している応急用医療資器材の管理状況を見たところ、浄水セット1点が、平成23年度以降、使用可否が不明な状態となっていることが認められた。

器材の管理については、要領(注3)において「災害時に直ちに使用可能な状態で保管し、このために必要な機器の点検等を実施すること」となっており、病院は、年に1回職員が行っている機器の点検において、老朽化により専門業者によるメンテナンスが必要であると判断したものの、その後の対応を長期間行っていないことは適切でない。

局は、病院から年に1回管理台帳を提出させており、管理台帳の提出時に機器の確認を行うよう口頭指導を行ったとしている。しかしながら、その後の状況把握を行っておらず、使用可否が不明な状態が長時間継続していることについては是正を促していなかったことは適切でない。

病院は、応急用医療資器材について適切に管理されたい。
 局は、補助金で整備した応急用医療資器材の状況を適切に把握し対応を促されたい。

(公益財団法人東京都保健医療公社)
 (福祉保健局)

(注1) 東京都災害拠点病院設置運営要綱により、災害時における東京都の医療救護活動の拠点となる病院として都知事が指定した病院
 (注2) 東京都災害拠点病院応急用資器材整備事業に関する補助金
 (注3) 東京都災害拠点病院における応急用資器材の整備及維持に関する要領

3 意見・要望事項

(1) 団体

ア 回収不能な医業外未収金について

大久保病院は、退職した職員の手当等返納金など職員に対する未収金を管理しているが、表1.2のとおり、当該職員の所在が不明等の理由により、督促できない状況となっていた。ところで、職員に対する未収金は、督促できない状況のものであっても財務諸表上、医業外未収金として計上されている。公社において、医業外未収金とは異なり、職員に対する未収金については、貸倒損失処理を行う仕組みが整っていないため、病院としては回収できない債権にもかかわらず、財務諸表に計上し続けなければならない状況となっている。

公社事務局は、回収不能な医業外未収金の貸倒損失処理を行うための仕組みの構築について検討することが望まれる。

(公益財団法人東京都保健医療公社)

(表12) 大久保病院における退職者等に係る未収金の状況 (単位:円)

測定年度	件数	金額(税込)
平成19年度	1	21,700
平成21年度	6	533,680
平成22年度	4	97,785
合計	11	653,165

第4 運営状況の概要

1 運営状況

(1) 事業実績

ア 開放型病院の運営

公社は、病床や医療機器等を地域の診療所の医師等に開放し、共同診療や共同利用を行う開放型病院として、6病院、病床数2,151床の運営を行っている。

(ア) 病院の概要 (平成30年3月31日現在)

病院名	所在地	診療科目数	重点医療 (注1)		病床数 (注3)
			特色ある医療 (注2)		
東部地域病院	東京都葛飾区亀有五丁目14-1	16	救急医療、循環器医療	がん医療	300床
多摩南部地域病院	東京都多摩市中央二丁目1-2	19	救急医療、がん医療		300床
			がん医療、緩和医療		
大久保病院	東京都新宿区歌舞伎町二丁目44-1	18	救急医療、生活習慣病医療		300床
			腎医療、脳卒中医療、がん医療		
多摩北部医療センター	東京都東村山市青葉町一丁目7-1	25	救急医療、がん医療		328床
			がん医療		
荏原病院	東京都大田区東雪谷四丁目5-10	22	救急医療、脳血管疾患医療、集学的がん医療		500床
			脳卒中医療、がん医療、高気圧酸素療法、産科医療		
			救急医療、脳血管疾患医療、がん医療		
豊島病院	東京都板橋区栄町33-1	29	脳卒中医療、がん医療、緩和医療、産科医療		423床

(注1) 「重点医療」とは、「地域の中核病院として、地域に必要とされる医療」として公社病院が取り組んでいる医療である。

(注2) 「特色ある医療」とは、「病院のもつ専門性を生かし、地域からのニーズや医療環境の変化に応じて提供する医療」として公社病院が取り組んでいる医療である。

(注3) 病床数は、予算病床数である。

(イ) 入院患者の実績

(単位：人、%)

病院名	1日当たり患者数 (注1)			年間延べ患者数			病床利用率 (注2)		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
東部地域病院	228.2	230.0	228.9	83,523	83,938	83,562	76.1	76.7	76.3
多摩南部地域病院	207.9	207.1	222.4	76,085	75,578	81,183	69.3	69.0	74.1
大久保病院	244.3	236.9	237.5	89,418	86,451	86,684	81.4	79.0	79.2
多摩北部医療センター	263.3	256.4	263.1	96,372	93,586	96,025	80.3	78.2	80.2
荏原病院	309.2	290.5	292.4	113,174	106,034	106,726	61.8	58.1	58.5
豊島病院	323.0	336.4	337.1	118,212	122,780	123,039	76.4	79.5	79.7
全病院	1,575.9	1,557.2	1,581.4	576,784	568,367	577,219	73.3	72.4	73.5

(注1) 年間延べ患者数を稼働日数 (平成27年度366日、平成28年度及び平成29年度365日) で除した数値である。

(注2) 年間延べ患者数を予算病床数×暦日で除したものである。

(注3) 荏原病院については、一部病床 (43床) を休止している。

(ウ) 新入院患者の実績

(単位：人)

病院名	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	年間延べ患者数	年間延べ患者数	年間延べ患者数	年間延べ患者数	年間延べ患者数	年間延べ患者数	年間延べ患者数	年間延べ患者数	
東部地域病院	8,242		8,266			8,234			
多摩南部地域病院	8,054		8,523			8,598			
大久保病院	6,778		6,940			6,874			
多摩北部医療センター	8,527		8,555			8,577			
荏原病院	7,969		7,803			8,238			
豊島病院	10,131		10,066			10,436			
合計	49,701		50,153			50,957			